



ながさきし

第83号

2023. 10. 1

社協だより

10月1日から赤い羽根共同募金運動

が始まります

募金で支えられた人は、



募金で支える人になる

共同募金は長崎県内のさまざまな福祉活動に使われます。
今年も皆様の温かいご協力をお願いいたします。



社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会

【本所】 長崎市恵美須町4番5号 代表 ☎828-1281
しゃきょうなんでも相談 ☎828-5016
長崎市生活支援相談センター ☎828-0028
長崎市女性相談サポートセンター ☎828-0161
福祉あんしんセンターながさき ☎828-0162
ファミリー・サポート・センターながさき ☎829-6244
貸付相談係（直通） ☎801-0057

【香焼支所】 長崎市香焼町1070番地4 ☎871-4112
香焼ひまわりデイサービスセンター
【三和支所】 長崎市布巻町67番地1 ☎892-0646
さんわデイサービスセンター
南部居宅介護支援事業所
【琴海支所】 長崎市長浦町3777番地10 ☎885-2141
琴海ゆうゆう号デイサービスセンター
北部居宅介護支援事業所

長崎市社協ホームページはこちら→



長崎市社会福祉協議会 新理事・評議員紹介

令和5年6月に長崎市社協理事会・評議員会を開催し、任期改選に伴う理事・監事及び評議員の退任に伴い後任が決定しましたので、ご報告いたします。

会 長	馬場 豊子	学識経験者	松下 隆	長崎市社会福祉協議会支部長 会副会長 (桜町支部長)	富永眞理子	長崎市中心障害者団体連合会 理事
副会長	磯 雅	長崎市社会福祉協議会支部長 会長	松尾 保	長崎市社会福祉協議会支部長 会副会長 (高島支部長)	北野健一郎	長崎市老人クラブ連合会 会長
	小林 末文	長崎市民生委員児童委員協議会 会長	宮崎 武洋	長崎市社会福祉協議会支部長 会副会長 (西城山支部長)	松尾 肇浩	長崎市保育会 副会長
	片岡 義勝	長崎市老人福祉施設協議会 会長	藤下みどり	ながさき女性・団体ネットワー ク会員	福地 照子	ひとり親家庭福祉会ながさき 理事長
常務理事	大久保一哉	長崎市社会福祉協議会 事務局長	川原 倫彦	一般社団法人長崎青年会議所 総務委員会 副委員長	本田 潔	長崎市シルバー人材センター 理事長
理 事	西 清	長崎市保健環境自治連合会 副会長	中島るり子	もってこい長崎レクリエーショングル ープ お手玉の会 アドバイザー	本田 時夫	長崎市商店街連合会 会長
	高野 幸恵	長崎市子育て支援ネットワーク連絡会 代表	清竹 忠治	長崎市民生委員児童委員協議会 副会長 (滑石地区長)	瀬川 庄三	長崎西彼農業協同組合 総務 部長
	田邊 洋	一般社団法人長崎市医師会 事務局長	大岩 道子	長崎市民生委員児童委員協議会 副会長 (小ヶ倉地区長)	水田 譲	(株)エフエム長崎 監査役
	松村 正信	長崎市中心障害者団体連合会 会長	天本 俊太	社会福祉法人みのり会 理事長	飛永 高秀	長崎純心大学人文学部 地域 包括支援学科 教授
	岩瀬 由美	長崎商工会議所女性会 副会長	深堀 立子	長崎県看護協会県南支部会員		
	上野美也子	学識経験者				
監 事	桑水流和弘	学識経験者				
	岡村 康司	学識経験者 (税理士)				

令和4年度 事業報告・資金収支決算報告

誰もがふだんのくらしの中でしあわせを感じられる笑顔あふれるまち長崎をみんなで作ることを目指して、下記の取り組みを行いました。

1 相談支援事業

- ・しゃきょう“なんでも相談”
(相談件数 3,520 件)
- ・「しゃきょう福祉塾」の開催
(実施回数 4 回、総参加者数: 389 名)
- ・生活困窮者自立支援事業
(実相談者数 1,124 人)
- ・女性つながりサポート事業
(実相談者数 249 人)
- ・福祉サービス利用援助事業
(利用者 137 人、総支援回数 3,887 回)
- ・生活福祉資金貸付事業・新型コロナ特例貸付
(相談件数 1,710 件 貸付件数 139 件)
- ・ファミリー・サポート・センターながさき
(利用回数 3,451 回)



2 地域福祉活動の推進

- ・各地区でのコミュニティ連絡協議会設立に向けた話し合いの場の開催支援(21地区 45回)
- ・生活支援コーディネーター業務の実施
- ・高齢者ふれあいサロン活動の支援(110カ所)
- ・小中学校等での福祉学習の支援(35校)



3 その他の活動

- ・社協会員拡充
- ・募金運動への協力 (日赤・共同募金)
- ・ボランティア活動の支援 (災害ボランティア含む)
- ・社協だより、地域なんでも情報局の発行
- ・長崎市社協支所における事業 (介護保険事業等)



収入の部 (単位:千円)		支出の部 (単位:千円)	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
< 事業活動による収入 >		< 事業活動による支出 >	
会費収入	4,224	人件費支出	359,202
寄附金収入	2,595	事業費支出	30,676
経常経費補助金収入	166,044	事務費支出	60,010
受託金収入	139,948	共同募金配分金事業費支出	18,993
貸付事業等収入	502	助成金支出	5,843
事業収入	4,553	負担金支出	8,392
負担金収入	930	その他の支出	158
介護保険事業収入	145,592	計	483,274
受取利息配当金収入	16	< 施設整備等による支出 >	
その他の収入	2,839	固定資産取得支出	3,052
計	467,243	固定資産除却・廃棄支出	63
< 施設整備等による収入 >		計	3,115
固定資産売却収入	296	< その他の活動による支出 >	
計	296	基金積立資産支出	2,574
< その他の活動による収入 >		積立資産支出	27,925
基金積立資産取崩収入	28,626	その他の活動による支出	8,436
積立資産取崩収入	17,193	計	38,935
その他の活動による収入	9,278	支出合計 ①	525,324
計	55,097	当期資金収支差額 ②	△ 2,688
合 計	522,636	合 計 ① + ②	522,636

生活支援コーディネーターが『あったらよかね』の実現をお手伝いします！

居場所づくり編

生活支援コーディネーター（以下、「SC」という）は、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう住民同士の見守りや助け合い活動の支援を行っています。

今回は、**介護予防**や**社会参加**を目的とした住民同士の助け合いによる**居場所づくり**の支援についてご紹介します。



SCに「一人暮らし高齢者のために何かできないか？」という相談が入りました。相談者の経験や思いを聞き取りながら、できる活動を一緒に考えました。



食事会を開催されていた相談者の経験を活かして、食事を提供する高齢者サロンを計画しました。

実施に向け、地域の関係者と顔つなぎをしました。



SCが持っているノウハウを活かし、高齢者サロンの運営方法や周知方法についてアドバイスをし、開催に向けてお手伝いをしていきました。



準備を経て、高齢者サロンを開催。運営者も参加者にも喜んでいただきました。今では参加者も増え、多くの方々に楽しんでいただいています。

あなたも、居場所を作りませんか？ 活動に参加しませんか？ 気軽にSCへご相談ください。

【問合せ先】 地域福祉係 生活支援コーディネーター ☎ 828-1281

ふれあい食事サービス —コロナ禍で、工夫を凝らして実施した地域—

社協支部で実施しているふれあい食事サービスは、高齢者が地域の人とふれあい孤立感を和らげることを目的に、ボランティアの方々が食事を準備し、地区の集会所等に集まって談笑しながら食事会を開催する活動です。

ここ数年は新型コロナウイルスの影響で人との密を避ける為、活動を休止したり、食事会ではなくお弁当を届けたりするなど、形を変えて実施されていました。しかし、新型コロナウイルス感染症による規制が緩和された5月以降、感染対策を整えたうえで食事会を再開する支部も増えてきました。

社協仁田支部では食事会の開催に向け、地域住民で自発的に会場であるふれあいセンターの台所の整備や調理の勉強会を行っています。



赤い羽根共同募金で集められたお金の一部が食事サービスの助成金として活用されています。



久留米市災害ボランティアセンターの 運営支援に行きました！

7月上旬の豪雨により被災した久留米市において、被災者の生活再建の手助けを行うため、久留米市災害ボランティアセンターが立ち上がっています。

本会からも災害ボランティアセンターの運営支援のため職員を派遣し、被災者宅を1件1件訪問し、困りごとの聞き取り調査を行いました。

久留米市での被災家は3,700棟を超えと言われており、多くの方が困難な状況に置かれています。

一日も早い復興と被災者の方が普段の生活を取り戻せるよう願っています。





長崎の町をよくするしくみ。赤い羽根共同募金運動が始まります

令和5年度 長崎市支会目標額

赤い羽根募金
59,924,000円

歳末たすけあい募金
10,684,000円

今年も皆様方のご協力をよろしくお願いいたします

令和4年度 長崎市支会

赤い羽根募金実績

21,866,394円

歳末たすけあい募金実績

6,846,732円



令和4年度に集められた赤い羽根募金は、令和5年度に下記の長崎市内の福祉施設・団体へ助成されます。

業種別申請施設（法人・団体名）	使途内容	助成額
児童養護施設（マリア園）	設備整備（タブレット）	250,000円
保育所（恵愛保育園、三京えのきこども園、しらゆり保育園）	施設・設備整備（トイレ、ベビーカー他）	910,000円
放課後等デイサービス（ポニイ）	施設整備（自転車乗り場新設）	620,000円
障害者福祉サービス事業所（さんらいず）	設備整備（ホイロ）	310,000円
更生保護施設（長崎啓成会）	更生保護事業費	280,000円
社会福祉団体（県母子寡婦福祉連合会他12団体）	福祉事業費	2,780,000円
テーマ募金（DV防止ながさき他2団体）	DV被害者のための家具家電製品等ほか	2,615,000円
赤い羽根号（タックマツバラ、なごみ荘、市社協琴海支所）	普通ワゴン車、車椅子仕様車、軽ワンボックス車	2,760,000円
長崎市社会福祉協議会	地域福祉事業費	12,758,000円

福祉活動援助のために（40%）

5,158,000円

- ・支部活動育成助成金（社協支部）
- ・社協だより発行
- ・ささえあいネットワーク（社協支部）
- ・社会福祉大会の開催

母子・父子福祉のために（1%）

100,000円

- ・親子ふれあい学習（ひとり親家庭福祉会）
- ・親子イベント

長崎市社協配分額の使い道

地域福祉事業費として
12,758,000円

高齢者福祉のために（50%）

6,472,000円

- ・ふれあい食事サービス（社協支部）
- ・社会参加奉仕活動事業（市老人クラブ連合会）

障がい児・者福祉のために（2%）

188,000円

- ・声の社協だより発行
- ・障がい者体験発表会（市心身障害者団体連合会）

児童・青少年福祉のために（7%）

840,000円

- ・親睦スポーツ大会（育成協、子ども会育成連合会）
- ・子育てサロン（社協支部）



赤い羽根号



地域で行われる福祉活動



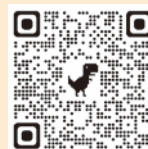
ネットで情報検索＆募金ができます！



はねっと 長崎市

令和5年度 歳末たすけあい募金助成計画

- 1 歳末見舞金（低所得、在宅で重度の高齢者や障がい児の介護をされている世帯へ）
- 2 高齢者のふれあい食事会 3 こども食堂 4 障がい者の成人式
- 5 ホームレス支援 6 食事にお困りの方へ提供する備蓄食 7 募金運動の事務費



赤い羽根共同募金は
こんなところでも募金ができます

ジュースを飲んで
募金しよう！

赤い羽根共同募金自動販売機

市内のララコープや福祉施設などに置かれています。売り上げの一部が赤い羽根募金として寄付され福祉活動のために使われます。



会社や学校、地域のイベントで
募金活動をしてみませんか？

地域のお祭りやイベントの時に募金活動をされる場合は、募金箱やハッピーなど、共同募金のグッズを貸し出しています。社会貢献の一環としてチャリティ活動はいかがですか。



令和5年度 歳末たすけあい募金助成事業 申請受付について

本年も、12月1日から12月25日にかけて、『歳末たすけあい募金運動』が実施されます。

市民の皆様からお寄せいただく募金から見舞金や歳末期にかけて行われる市内の福祉活動への助成を実施いたしますので、申請をご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。



対象区分		在宅要介護高齢者	在宅重症心身障がい児
見舞金	対象者	昭和18年12月31日以前にお生まれの方で、令和5年8月1日現在、在宅で生活されている要介護5の高齢者 ※施設入所者や、入院期間が通算6ヶ月以上の方(令和4年8月2日~令和5年8月1日までの期間において)は対象外となります。	令和5年7月31日現在、特別児童扶養手当1級に該当する児童
	提出書類	歳末たすけあい見舞金申請書 ※申請書は社協本所・支所、市社協ホームページにあります。	
	添付書類	①通帳のコピー(見開き1ページ目) ②介護保険証のコピー (令和5年8月1日現在のもの)	①通帳のコピー(見開き1ページ目)
		(注)昨年申請された方で振込口座の変更がない場合、通帳のコピーは不要です。	
	提出締切	令和5年10月13日(金)消印有効	令和5年10月6日(金)消印有効
	提出方法	長崎市社協本所・支所に郵送またはご持参ください。	
助成金額		5,000円/対象者	
団体助成金	対象団体	令和5年度にホームレス支援や困窮世帯等への支援を目的に長崎市内で行われる支えあい活動を実施する団体	令和5年度に長崎市内で行われる子ども食堂を実施する団体
	提出書類	11月に長崎市社協ホームページにて助成案内・申請書を公開予定	
	助成要件	長崎市社協にて審査のうえ、交付決定を行います。	
	助成金額	最大50,000円/1団体	



おしえて!? 社協さん!!

市民の皆様が、普段感じている長崎市社協の活動や地域福祉活動への疑問などにお応えするコーナーです。今回は社協のマスコットキャラクターについてお応えします。



長崎市社協のマスコットキャラクターの「ピー助」です。
平和のまち長崎市のシンボルである平和記念像のように手を掲げて、長崎が「平和」で優しい気持ちであふれるまちになるように祈っています。
長崎市社協の広報誌や封筒などで活躍中です！

長崎県内社協共通のマスコットキャラクター「いこいちゃん」です。
4つのハートは、あふれる愛と、幸せの四つ葉のクローバー、
4本の線は「ささえあい」「たすけあい」「ふれあい」「笑顔」です。
県内の社会福祉協議会に行けば「いこいちゃん」に会えるかも！



「おしえて!?社協さん!!」では、社協活動や地域福祉活動などについて、市民の皆さまからの疑問をお待ちしています。

お困りごとがあった時には

どこに相談するか迷ったとき
『しゃきょう“なんでも”相談』

相談窓口がわからない等、迷った際は、
こちらの窓口へご相談ください。

☎828-5016



その悩み、まずは
“しゃきょう”へ相談を

相談無料・秘密厳守
安心してご相談ください

女性の困りごと

『女性相談サポートセンター』

様々な困りごとを抱える女性のため
の相談窓口です。
生理用品の支給も行っています。

☎828-0161

☎0120-224-416

✉ joseisoudan

@nagasaki-shakyou.or.jp



生活費の困りごと

『長崎市生活支援相談センター』

主に経済的な困りごとを抱えている
方の、生活の立て直しに向けた
方法を一緒に考えます。

☎828-0028

☎0120-223-384

✉ soudan

@nagasaki-shakyou.or.jp



金銭管理の困りごと

～日常生活自立支援事業～

『福祉あんしんセンターながさき』

地域で安心した生活が送れるよう、
日常的な金銭管理など、福祉
サービスの利用援助を行います。

☎828-0162



知っトク

～社協ができるお手伝い～

緊急支援セーフティネット事業

緊急で食料や生活
用品が必要な方を
支援します。



しゃきょう福祉塾

相談に携わる方の
スキルアップのため
の研修会を実施
しています。



アドバイザー弁護士

法律に関する相談に対応するため、
社協職員が弁護士から
アドバイスをもらいながら相談者の
支援を行う仕組みです。

居 住 支 援

保証人・初期費用などの理由で、
住居探しが難しい方の住居探しの
支援を不動産業者や、大家さん
と協力しながら行います。

YouTubeやってます

長崎市社会福祉協議会では、
公式YouTubeチャンネルに
しゃきょう福祉塾や事業紹介の
動画をアップしています！興味
のある方はぜひご覧ください！
チャンネル登録もよろしくお願い
します！



←アクセスは
こちらから!!

「ふくしの貸付」のご案内

生活福祉資金貸付制度は、厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない低所得世帯、障害者の属する世帯、または日常生活上介護を要する高齢者の属する世帯に対し、資金の貸付と民生委員、社協の必要な援助指導により、世帯の自立と安定に役立てていただくための制度です。

【生活福祉資金貸付事業】

1 福祉資金		貸付対象世帯
(1)福祉費	住宅の増改築、療養するために必要な経費、住宅の移転費、技能を習得するために必要な経費等	低所得者 (概ね市町民税非課税程度の世帯) 障害者・高齢者
(2)緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用	
2 教育支援資金		
(1)教育支援費	高校、専修学校、短期大学、大学において修学するために必要な経費	低所得者 (概ね市町民税非課税程度の世帯)
(2)就学支度費	入学に際し必要な経費	
3 不動産担保型生活資金		
(1)不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金	高齢者
(2)要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金	要保護世帯高齢者
4 総合支援資金		
(1)生活支援費	生活再建までに必要な生活費用	失業等により生活に困窮している方で、資金の貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯
(2)住宅入居費	敷金・礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用等	
(3)一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用等	

【臨時特例つなぎ資金貸付事業】

1 臨時特例つなぎ資金貸付		
臨時特例つなぎ資金	離職者を支援する公的給付制度、公的貸付制度の申請を受理されている者であり、給付等の開始までの生活に困窮していること	住居がなく、失業等により生活に困窮している世帯

【福祉資金貸付事業】

1 福祉資金(小口貸付)	低所得世帯で一時的に生計維持が困難な場合の貸付資金 ※連帯保証人・民生委員意見書必要	低所得者 (概ね市町民税非課税程度の世帯)
--------------	---	--------------------------

★資金の種類や、貸付相談者の世帯によって貸付の条件等が異なりますので、貸付の詳しい内容については貸付相談係までお問合せください ☎801-0057（貸付相談係）

緊急小口資金等の特例貸付を受けた方へのフォローアップ支援を行っています

- 特例貸付の償還が困難な方からの償還猶予・少額返済の申請を受け付けています。
- また、特定貸付の償還猶予中の方に定期的に連絡を行い、生活上の困りごとなどに対する相談支援や特例貸付の償還が免除になった方でおかつ生活が困窮している方からの相談を受付けています。

善意のご紹介 【令和5年4月1日から令和5年8月31日受付分】

社会福祉の推進のために、心あたまる善意をいただき、ありがとうございました。

(同意をいただいた方のみ掲載しております)

《香典返し》

謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

◆田中 隆 様 (亡母 美智子 様) ◆本木 英雄 様 (亡妻 みつよ 様)

◆濱口 満美・内田 里美 様 (亡母 大川 満 様)

《一般寄付》

☆昭和老人クラブ昭寿会 ☆久田 浩 様

☆桜馬場中学校区青少年育成協議会

☆医療法人高橋整形外科クリニック

《退職祝い返礼》

☆篠崎 桂子 様

☆朝川 和典 様



社協への寄付は、確定申告にて寄付金控除の対象となります。詳しくは、こちらをご覧ください。



【お詫びと訂正】 2023年5月1日発行の広報誌「ながさきし社協だより」第82号内の『ご紹介 香典返し』において、誤りがございました。

《誤》井口 貴彦 様 (亡父 正治 様) ⇒ 《正》井口 貴彦 様 (亡父 正和 様)

上記の通り訂正し、ここに謹んでお詫び申し上げます。

【寄付のお願い】

長崎市社協への寄付は、一般寄付・香典返し・退職祝い返礼・物品寄付など様々な方法があります。

香典返しや退職祝い返礼として寄付いただいた方には、挨拶状・礼状封筒を社協でご用意できますので、ぜひご利用ください。

皆様のあたたかいお気持ちを、長崎市社協へお寄せください。ますよう、よろしくお願いいたします。

総務係 ☎ 828-1281

【寄付金の使い道】

地域活動への支援

福祉教育・ボランティア活動

災害時への備えに



第39回長崎市社会福祉大会を開催します!!

入場無料

日時 令和5年11月8日(水)
13:30 ~ 16:10 (12:30開場)

場所 長崎市民会館 文化ホール

社会福祉活動に功労のあった皆さんを顕彰します。

～ビデオメッセージ～

鈴木史朗新市長の地域への思いを知ろう
～あなたのまちの支え合いの事例に学ぶ～

《アトラクション》

こどもくんち(花園こども園)
ソーラン節(長崎大学「突風」)

マスクの着用は、個人の判断を基本としますのでご理解ください。

ファミリー・サポート・センターながさき ☆ 会員募集 ☆

預けたいです



ファミリー・サポート・センターながさきが、マッチングをします。

預かります!



おねがい会員

まかせて会員

4日間の養成研修※の修了者

子どもさんの一時預かりや保育園等への送迎などを地域の中で行う、地域住民参加型の子育て支援の仕組みです。

※まかせて会員養成研修会 申込 受付中!

日程: 令和5年10月17日(火) ~ 20日(金)

会場: 長崎市役所2F多目的スペース

ファミリー・サポート・センターながさき ☎829-6244



できるかな?クイズ&プレゼント

クイズに答えて応募しよう!

長崎市社協のマスコットキャラクターの名前は?? ⇒ ヒントは5ページ



ハガキに①クイズの答え、②住所、③氏名、④年齢、⑤社協だよりの感想を記入し下記までご応募ください。

正解者の中から抽選でQUOカードを20名の方にプレゼントします。なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】 〒850-0056 長崎市恵美須町4-5

長崎市社会福祉協議会 できるかなクイズ担当

【応募条件】 長崎市内在住の方に限る

【締切り】 令和5年10月31日(火) 消印有効